議案第225号

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、下記のとおり 市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成21年11月25日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路線名	延 長 m	幅 員 m	起点	終点	重要な経過地
1 0 8 2 3 号線	141 20	3 00	さいたま市北区吉野 町二丁目1324番 1地先	さいたま市北区吉野 町二丁目1310番 4地先	
1 0 8 2 6 号線	231 80	4 50 ~ 6 00	さいたま市北区吉野 町二丁目1353番 地先	さいたま市北区吉野 町二丁目1309番 4地先	